

第5次十和田市子ども読書活動推進計画 (案)

令和8年3月
十和田市教育委員会

第5次十和田市子ども読書活動推進計画

— 目 次 —

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の構成	1
第1章 第4次計画期間の取組と課題	2
1 本市における取組と評価	2
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進に関する評価 ...	3
(2) 市民図書館における子どもの読書活動の推進に関する評価	6
(3) 学校等における子どもの読書活動の推進に関する評価 ·	10
2 本市の現状と課題	13
第2章 基本方針	21
1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実	21
2 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発	21
3 子どもが主体的に読書に親しむための環境等の整備・充実 ·	21
第3章 具体的な取組	22
1 家庭における読書活動の推進	22
(1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割	22
(2) 具体的な施策	23
(3) 数値目標	24

2	地域における読書活動の推進	24
(1)	子どもの読書活動推進における市民図書館の役割	24
(2)	具体的な施策	24
(3)	数値目標	25
3	乳幼児施設や学校等における読書活動の推進	26
	【幼稚園・認定こども園・保育所】	
(1)	子どもの読書活動の推進における幼稚園・認定こども園・ 保育所の役割	26
(2)	具体的な施策	26
	【小学校・中学校】	
(1)	子どもの読書活動の推進における学校の役割	27
(2)	具体的な施策	27
(3)	数値目標	28

資料

1	子どもの読書活動の推進に関する法律	29
2	令和7年度家庭における読書に関する調査 (市内小学校5年生)	32
3	令和7年度家庭における読書に関する調査 (市内中学校2年生)	33
4	全国学力・学習状況調査 (市内小学6年生・中学3年生)	34

はじめに

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（『子どもの読書活動の推進に関する法律』第2条）であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

十和田市教育委員会では、平成18年に『十和田市子ども読書活動推進計画』を策定して以来、第4次計画までを通して、家庭、地域社会、学校等が連携した多様な読書活動の推進に取り組みました。その結果、市民図書館における児童図書の利用促進や学校図書の充実、家庭内での読み聞かせの普及など一定の成果につなげることができました。特に、乳幼児期の保護者の皆様による読み聞かせについては定着しつつあり、学校教育においては、朝読書などの活動により読書時間の確保が図られております。

一方、第4次計画時から続く共働き・核家族化等のさらなる進展に加えて、インターネットでは動画コンテンツが充実し、SNSも多様化しています。もともと小学校高学年以降は、塾やクラブ活動などやるべき事が増え、読書活動が減少する傾向がありましたが、上記により家庭内での自発的な読書時間がさらに減少すると予想されます。

これらの社会環境の変化や子どもたちの成長に伴う状況の推移を踏まえ、これまでの理念を継承するとともに、就学以降も含め子どもの読書習慣の継続にむけて、今後の方向性を示した新たな『第5次十和田市子ども読書推進計画』を策定します。

2 計画の期間

本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間にわたる施策の基本的方向を示すものです。

3 計画の構成

本計画は、第1章「第4次計画期間の取組と課題」、第2章「基本方針」、第3章「具体的な取組」で構成されています。

第1章 第4次計画期間の取組と課題

1 本市における取組と評価

第4次計画では、次の基本方針を掲げ、家庭・地域・学校等における読書活動の推進に取組みました。さらに進捗状況を把握するため、数値目標及び行動指針を設定しています。ここでは、その達成状況について評価を行います。

第4次計画

基本方針

- 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実
- 2 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実
- 3 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発



具体的な取組

家庭での読書

- ・ 機会提供
- ・ 環境整備
- ・ 連携体制

地域（市民図書館）での読書

- ・ 機会提供
- ・ 環境整備
- ・ 連携体制

学校での読書

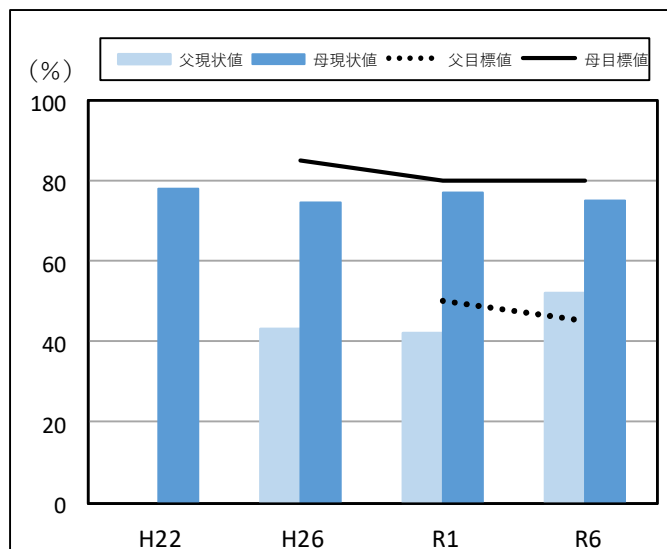
- ・ 機会提供
- ・ 環境整備
- ・ 連携体制

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進に関する評価（こども家庭センター）

●数値目標の評価

1歳児・3歳児をもつ家庭を対象に絵本の読み聞かせの実施状況について、健康診査の問診票をもとに集計を行いました。その結果、1歳児・3歳児ともに目標値を下回ったものの、父母ともに読み聞かせの機会は維持されています。

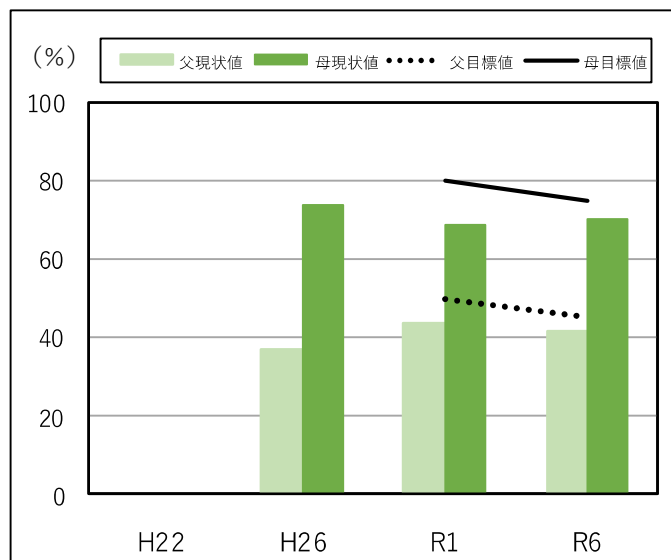
〈表1〉 1歳児を持つ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実



		年度			
		H22	H26	R1	R6
現 状 値	父	-	43.2	42.4	52.0
	母	78.0	74.5	77.0	75.3
目 標 値	父	-	-	50.0	45.0
	母	-	85.0	80.0	80.0

参考 1歳6か月児健康診断問診票より

〈表2〉 3歳児を持つ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実



		年度			
		H22	H26	R1	R6
現 状 値	父	-	36.9	43.8	41.8
	母	-	73.8	68.9	70.4
目 標 値	父	-	-	50.0	45.0
	母	-	-	80.0	75.0

参考 3歳児健康診断問診票より

●取組の評価

(ア) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

【取組①】

乳幼児健康診査の場で、子どもが絵本と触れ合う機会となるよう年齢に応じた絵本の展示と紹介に努めます。

【実施状況】

- ・ 4か月児健康診査では乳児期にお勧めの絵本の展示
- ・ 1歳6か月児健康診査・2歳児健康診査では虫歯予防のための歯みがき絵本の展示
- ・ 3歳児健康診査では市民図書館と連携して絵本を設置

【評価】

親子が自由に手に取って読み聞かせができる環境を整えることで、健診の待ち時間に親子で絵本と触れ合う機会を提供できました。

【取組②】

3歳児健康診査で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、絵本の読み聞かせの楽しさを紹介します。

【実施状況】

健診の中で市民図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しました。

【評価】

保護者へ読み聞かせの手法を紹介できただけでなく、親子ともに緊張する健診の場でリラックスを促す相乗効果をもたらしました。

【取組③】

4か月児健康診査と3歳児健康診査の場で、市民図書館の利用に関するパンフレットを配布し利用の推進に努めます。

【実施状況】

4か月児健康診査・3歳児健康診査で、保護者へ市民図書館利用案内を配布、及び利用方法の説明を実施しました。

【評価】

健診は対象者のほとんどが参加する場であり、広く利用を推進する機会となりました。

【取組④】

毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」と「あおもり冬の読書週間」などの子どもの読書に関する行事を推進し、親子が一緒に読書を楽しむ機会とするように働きかけていきます。

【実施状況】

4か月児健康診査・3歳児健康診査で、保護者へ「十和田市家庭読書の日」を紹介しました。

【評価】

家庭での読書の機会の定着を促すことができました。

(イ) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

【取組①】

子どもが自ら本に触れる機会をつくり、自主的・意欲的に読書活動に取り組めるよう、子育て情報誌や広報等を活用し、読書を推奨します。

【実施状況】

とわだ子育てアプリにて、毎月市民図書館で実施している読み聞かせ活動を紹介しました。

【評価】

情報発信を図ることで、親子で市民図書館に足を運ぶきっかけを作ることができました。

【取組②】

親子が集まる場に絵本のコーナーを設置する等、絵本と触れ合うことができるよう関係機関と環境整備を進めます。

【実施状況】

3歳児健康診査で、市民図書館と連携し、年齢に合わせた絵本を40冊用意・貸出しました。

【評価】

健診の待ち時間に親子が手に取って読み聞かせができる環境を整えることができました。

(ウ) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

【取組①】

関係機関や団体等と連携しながら、乳幼児期からの絵本の読み聞かせが、子どもの情緒面の安定と言葉や感性を豊かにすることを普及し、読み聞かせの推進に努めます。

【実施状況】

1歳6か月児健康診査の親子遊びの時間に子育て支援センターの協力を得て、絵本の読み聞かせの機会を提供しました。

【評価】

保護者自身が子どもと一緒に絵本を読む楽しさを実感し、家庭での読み聞かせを促す機会となりました。

【取組②】

子どもが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けるために、関係機関や団体等と連携・協力し、乳幼児期から家庭での読み聞かせの重要性を啓発します。

【実施状況】

子育て支援センターや市民図書館と連携し、絵本の読み聞かせ活動を実施しました。

【評価】

乳幼児期から絵本に対する興味や関心を引き出し、家庭でも親子で楽しみながら読み聞かせが行われるようになりました。

(2) 市民図書館における子どもの読書活動の推進に関する評価 (市民図書館)

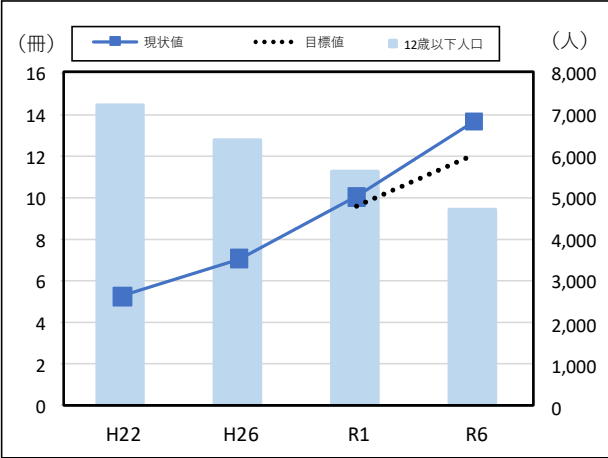
●数値目標の評価

児童（12 歳以下）1 人当たりの児童図書の蔵書数は、年々増加傾向にあり、目標を上回っています。

12 歳以下の年間の延べ利用者数は、12 歳以下の人口が減少しているにもかかわらず、令和元年度は増加したものの、令和6 年度では減少しております。

15 歳以下の実利用者比率は、令和6 年度は令和元年度と比べて 8.0 ポイント減少し、目標値を下回りました。

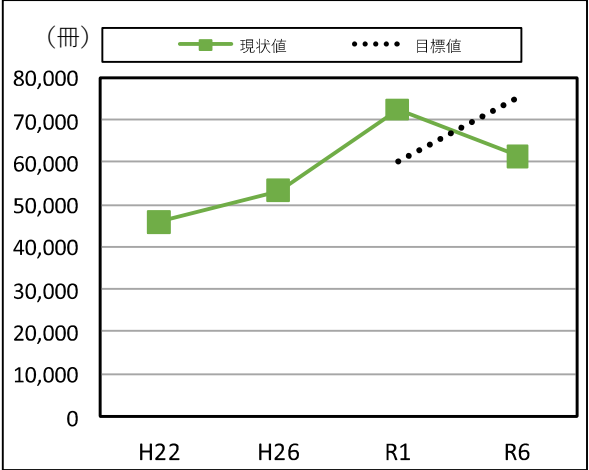
〈表 1〉 市民図書館における12歳以下の人口1人当たりの児童図書の蔵書数



(冊)	年度			
	H22	H26	R1	R6
現状値	5.2	7.0	10.0	13.6
目標値	-	-	9.5	12.0
12歳以下人口 (人)	7,244	6,376	5,642	4,725

参考
児童図書の蔵書数：H22 33,621冊 H26 44,752冊
R1 56,680冊 R6 64,410冊
(十和田市民図書館要覧より)

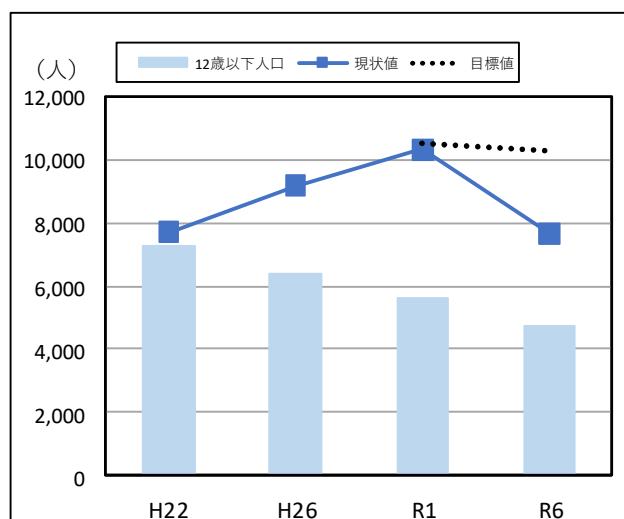
〈表 2〉 市民図書館における児童図書の年間利用冊数 (一般の利用も含む)



(冊)	年度			
	H22	H26	R1	R6
現状値	45,902	53,290	72,255	61,421
目標値	-	-	60,000	75,000

参考
各利用冊数は各年度末現在の数字
12歳以下の利用冊数：R1 39,622冊 R6 31,309 (21.0%減)
(十和田市民図書館要覧より)

〈表3〉 市民図書館における12歳以下の年間延べ利用者数（※）



(人)	年度			
	H22	H26	R1	R6
現状値	7,700	9,183	10,321	7,658
目標値	-	-	10,500	10,300
12歳以下人口	7,244	6,376	5,642	4,725

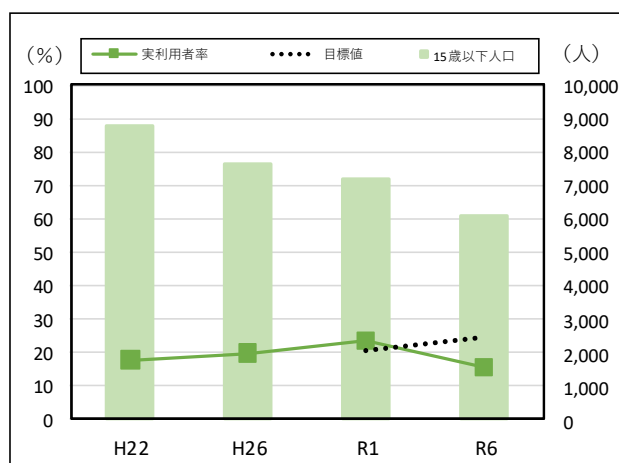
参考

各利用者数は各年度末現在の数字

（十和田市民図書館要覧より）

※ここでの「利用者」とは、資料の貸出を行った者を指す。以下の「利用者」も同じ。

〈表4〉 市民図書館における15歳以下の人口に対する実利用者比率



(%)	年度			
	H22	H26	R1	R6
現状値	17.4	19.3	23.2	15.2
目標値	-	-	20.0	24.0
15歳以下人口 (人)	8,799	7,623	7,173	6,105

※算定式：実利用者/人口×100

参考

15歳以下実利用者数：H22 1,528人 H26 1,475人
R1 1,666人 R6 931人

●取組の評価

（ア）子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

【取組①】

子どもが読書の楽しさを知るきっかけとなるよう、従来の読書活動推進事業（3歳児健康診査における絵本の読み聞かせ、移動お話し会、夏・冬休みお話し会）の拡充に努め、「子ども読書の日（4月23日）」や「読書週間」、「あおり冬の読書週間」を中心とした行事等の事業を実施します。

【実施状況】

「読書週間」の取組として「布絵本」や「しかけ絵本」を、「あおり冬の読書週間」の取組として十和田市や青森県に関連した資料等を展示しました。

【評価】

普段手に取らない図書に興味を持つなど、読書を親しむきっかけとなりました。

【取組②】

子どもが読書活動を展開するにあたっての相談に応じる等、レファレンスサービスの充実に努めます。

【実施状況】

市民図書館を利用する子どもに本を探す手助けや、興味のある本の紹介等を実施しました。

【評価】

レファレンスサービスを知らない子どもも多く、より読書活動を展開しやすくなるよう周知が課題です。

※レファレンス…図書館で資料を探したり、利用する際の専門的な手助けのこと。

【取組③】

人と人、本と人との橋渡しをし、今後の市民図書館利用の活性化につなげるために、子どもビブリオバトルや子ども司書養成講座等の継続と、本との新たな出会いの機会を提供する新規事業の実施を検討します。

【実施状況】

子どもビブリオバトル（年1回）や子ども司書養成講座（講座：年1回、実地体験：年1回）等を実施しました。

【評価】

子ども達へ新たに本に触れあう機会を提供しました。

※『子どもビブリオバトル』については、令和7年度に『本の紹介コンクール』へと変更しました。

【取組④】

毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」に、親子で読書に親しめる機会の創出に努めます。また、子どもの読書活動啓発小冊子等によりお薦めの本の紹介を行います。

【実施状況】

「家庭読書の日」の取組として、市民図書館入口近くにお薦め本展示コーナーを設置しました。

【評価】

目に触れやすく手に取りやすくなっていることから、親子で読書に親しむきっかけとなりました。

（イ）子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実**【取組①】**

児童書、ヤングアダルトの蔵書の実態を踏まえ、バランスのとれた蔵書構成を目指します。

【実施状況】

児童書・ヤングアダルトの蔵書の構成を確認しました。

【評価】

児童書・ヤングアダルトの蔵書ともに、半数近くを文学類が占めており、利用されてい

る図書も文学類が多いため読書ニーズに合った構成となっています。

【取組②】

おはなしルームや多目的研修室を活用したイベントの実施や市民図書館ホームページ等の充実により、市民図書館のPRに務め、利用の促進を図ります。

【実施状況】

ホームページや市公式LINE等への夏・冬休みお話し会や移動お話し会、子ども司書養成講座等のイベント情報及び実施状況を掲載しました。

【評価】

市民図書館利用の促進が図られました。

【取組③】

本の消毒機や非接触型体温計の設置により、感染症等対策と衛生環境の向上を図り、児童に安心な読書環境の提供を目指します。

【実施状況】

本の消毒機を令和元年度と令和2年度に1台ずつ計2台を、非接触型体温計を令和2年度より設置しました。

【評価】

本の消毒機や非接触型体温計の設置により、清潔で安心な読書環境の提供ができました。

(ウ) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

【取組①】

学校図書館協議会、十和田市読書団体連絡協議会、読み聞かせ団体の実施する子どもの読書活動を支援します。

【実施状況】

- ・学校図書館協議会の読書感想文文集作成に対する補助金助成
- ・十和田市読書団体連絡協議会への補助金助成
- ・読み聞かせ団体の活動場所の提供

【評価】

各団体への支援による活動推進と連携が図られました。

【取組②】

小中学校、幼稚園・保育所等への図書のセット貸出、団体貸出の利用を増やします。

【実施状況】

小中学校、幼稚園・保育所等への図書のセット貸出と団体貸出を実施し、延べ利用団体数763団体、利用冊数は2,856冊となりました。

【評価】

学校の統廃合などにより図書のセット貸出の利用施設は減少したものの、令和6年度の団体貸出は令和元年度と比較して利用団体数は8%、利用冊数は1%増加しています。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進に関する評価 (指導課)

●数値目標の評価

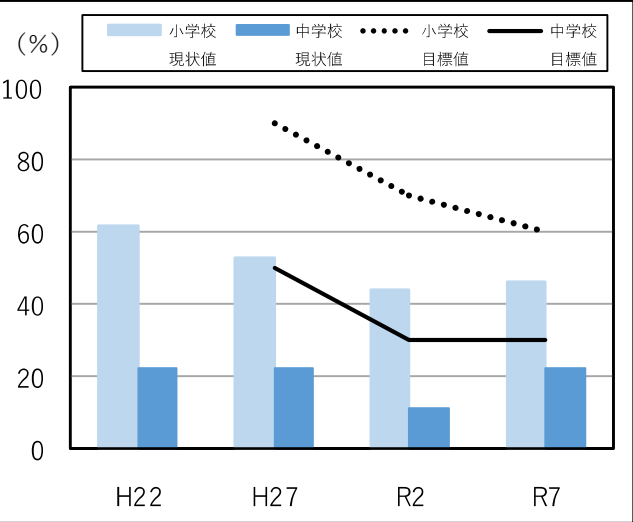
市民図書館と連携する割合は、平成22年度から令和2年度まで減少傾向でしたが、令和7年度において小・中学校いずれも増加しています。

ボランティアと連携する学校の割合は、小学校では平成22年度から令和7年度まで増加傾向にあり目標値を上回っています。中学校では令和2年度から令和7年度において増加は見られません。

蔵書のデータベース化を実施した学校の割合については、平成22年度から令和2年度まで小・中学校ともに低い割合でしたが、令和7年度において急増し、いずれも目標を上回りました。

学校図書館図書標準とは、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めたもので、本市全ての学校で充足率100%を達成しており、令和7年度は令和2年度に比べて、小学校では2.2ポイント、中学校では0.8ポイント上昇しています。

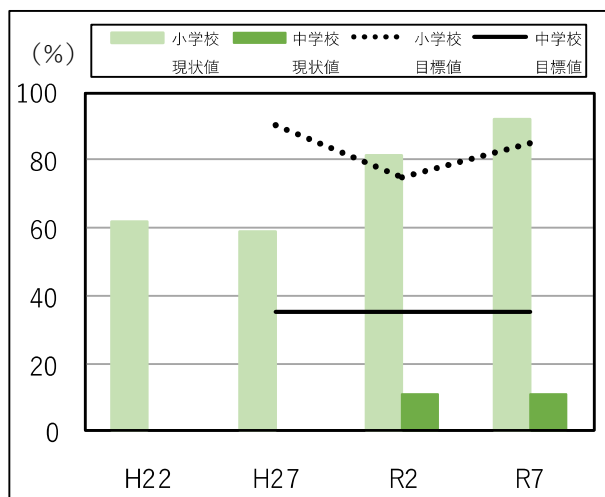
〈表1〉 市民図書館と連携する学校の割合



(%)		年度			
		H22	H27	R2	R7
現 状 値	小学校	61.9	52.9	43.8	46.2
	中学校	22.2	22.2	11.1	22.2
目 標 値	小学校	-	90.0	70.0	60.0
	中学校	-	50.0	30.0	30.0

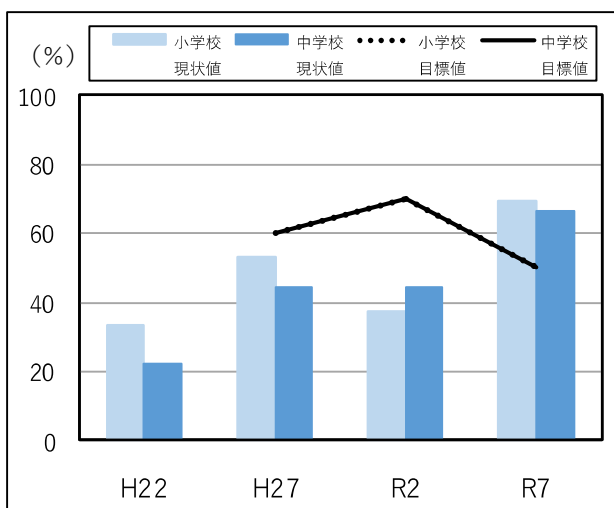
参考
R7「学校図書館の現状に関する調査
(十和田市教育委員会)」より(以下同)

〈表2〉 ボランティアと連携する学校の割合



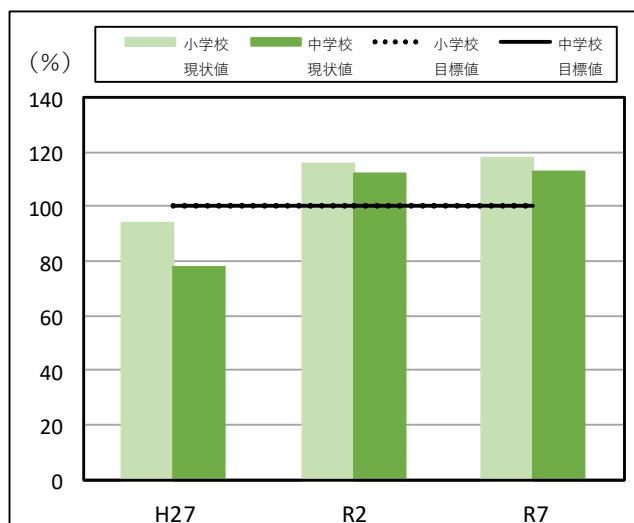
(%)		年度			
		H22	H27	R2	R7
現 状 値	小学校	61.9	58.8	81.3	92.3
	中学校	0.0	0.0	11.1	11.1
目 標 値	小学校	-	90.0	75.0	85.0
	中学校	-	35.0	35.0	35.0

〈表3〉 蔵書のデータベース化を実施した学校の割合



(%)		年度			
		H22	H27	R2	R7
現 状 値	小学校	33.3	52.9	37.5	69.2
	中学校	22.2	44.4	44.4	66.7
目 標 値	小学校	-	60.0	70.0	50.0
	中学校	-	60.0	70.0	50.0

〈表4〉 学校図書館図書標準の達成状況



(%)		年度		
		H27	R2	R7
現 状 値	小学校	94.1	115.3	117.5
	中学校	77.7	112.3	112.8
目 標 値	小学校	100.0	100.0	100.0
	中学校	100.0	100.0	100.0

●取組の評価

(ア) 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

【取組①】

学校において、朝読書や一斉読書、各教科等における読書活動、読書感想文コンクールなど、様々な読書活動の機会を提供するとともに、その取組の充実に努めます。

【実施状況】

(各校の取組例)

- ・朝読書や一斉読書を小学校11校、中学校9校で実施
- ・「隙間読書」を励行
- ・夏季休業中の宿題として読書感想文コンクールへ投稿
- ・読書カードによる読書記録の実施
- ・委員会活動による読書キャンペーンの実施

【評価】

各校とも、自校の実態に応じた多様な読書活動の機会を確保するよう努めています。その中でも子どもの視点に立ち、子ども主体の読書活動を推進している学校もありました。

【取組②】

毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」に、親子で読書に親しめる機会の創出に努めます。

【実施状況】

(各校の取組例)

- ・「家読」として家庭での親子読書を推奨
- ・週末に家庭への持ち帰りを実施
- ・長期休業中に親子読書を推奨

【評価】

小学校を中心に「家庭読書の日」の意識化が図られ、家庭読書の実践につながっています。

(イ) 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

【取組①】

子どもの多様な興味・関心を喚起し、多様な教育活動を展開することができるよう、学校図書館の蔵書（質・量）の整備に努めます。

【実施状況】

市内小中学校の「学校図書館図書標準」の充足率を調査しました。

【評価】

充足率100%の学校は、小学校13校（平均充足率117.5%）、中学校9校（平均充足率112.8%）と全ての学校で達成しています。前回の調査と比較すると、さらに図書の整備が進みましたが、古い図書もあり、質の確保が課題となっています。

【取組②】

学校内における読書スペースの整備や情報化の推進、多様な学校図書館資料の充実など、読書環境の充実に努めます。

【実施状況】

各校で学校図書館の開館時間に音楽を流した他、学校図書館のレイアウトや装飾を工夫しました。

【評価】

各校とも、子どもたちが利用しやすいように整備に努めた結果、利用者数が増加しました。

(ウ) 子どもの読書活動を進めるための連携・協力

【取組①】

学校と家庭・地域との連携による読書活動を推進することができるよう、保護者、地域のボランティア等との連携に一層努めます。

【実施状況】

小学校にて図書ボランティア協力のもと、朝や昼の読み聞かせや学校図書館の整備等を実施しました。

【評価】

家庭・地域・学校が連携・協力して子どもたちの読書活動を推進することができました。

【取組②】

市民図書館資料の貸借等、市民図書館との連携を中心に、学校・家庭・地域が一体となった読書活動が推進されるように努めます。

【実施状況】

- ・市民図書館で企画しているイベントやコンクール等の紹介
- ・市民図書館での職場体験

【評価】

市民図書館と連携した読書活動の推進を行うことができたが、実施している学校は、限定的でした。

2 本市の現状と課題

第4次計画の取組と評価を踏まえると、本市における子どもの読書活動を推進するうえでの課題として、次の4つが挙げられます。

- (1) 不読率の改善
- (2) 乳幼児からの家庭での読み聞かせ機会の充実
- (3) 市民図書館の機能の強化と学校との連携・協力
- (4) 学校図書館の一層の整備と充実

(1) 不読率の改善

■就学前

令和6年度の1歳6か月児健康診査問診票より母親が「ゆったりとした気分で子ども

と過ごすことができる」の割合は74.6%で令和元年と比較し7ポイント減少しています。このことから共働き家庭や長時間労働により、母親が子どもと過ごす時間が減り、読み聞かせをする余裕がないことが考えられます。父親による読み聞かせの推進など親子で触れ合う時間を確保し、安心して読み聞かせができる環境づくりが求められます。

■就学後

令和7年全国学力・学習状況調査によると、「学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」の質問に対し、本市の小学6年生は、「10分以上30分より少ない」が23.4%で最も多く、次いで「全くしない」が21.8%となっています。中学3年生は、「10分以上30分より少ない」が28.8%で最も多く、次いで「全くしない」が28.6%となっています。

令和3年度に比べ、小学校は読書をする時間が微増しましたが、中学校は減少しているとともに、読書を「全くしない」子どもが小学校で約2割、中学校で約3割いることから、引き続き、学校・家庭における読書機会を増やすような取組が求められます。

（2）乳幼児期からの家庭での読み聞かせ機会の充実

令和6年度の乳幼児健康診査では、家庭で読み聞かせを行う1歳児の父親の割合が前回調査時より約10ポイント増加しており、父親の育児参加が見られる。一方で3歳児での家庭での読み聞かせや毎日テレビを見る子どもは横ばいの状況にあります。乳幼児からの読み聞かせは、子どもの成長発達を促すだけでなく、親子の絆を育む大切な時間となることを保護者に理解してもらえるように、こども家庭センター、市民図書館、子育て支援センター等が連携しながら、乳幼児健康診査等の機会を活用し啓発活動を継続していく必要があります。

（3）市民図書館の機能の強化と学校との連携・協力

子どもの読書活動を推進するため、児童・ヤングアダルト向けの資料を収集・充実させ提供をするとともに、読み聞かせ団体・グループやボランティアとの連携・協力により各種事業を実施する必要があります。

また、学校との連携・協力を強化するため、新たな取組として学校へのレファレンスサービス等が求められます。

学校からの要望に対応した図書の貸出やアドバイスを行うことで、授業や教育活動に活用してもらい、子どもたちの読書につなげていく必要があります。

（4）学校図書館の一層の整備と充実

学校図書館は、「読書」「学習」「情報」の3つのセンター機能に加え、児童生徒の「心の居場所」としての役割も担っています。

これらの機能を十分に発揮するためには、多様な図書資料の充実を図るとともに、図書のレイアウト等の館内整備の工夫や多目的ホール等を活用した読書スペースの確保等、

子どもたちが活用しやすい環境を整える必要があります。

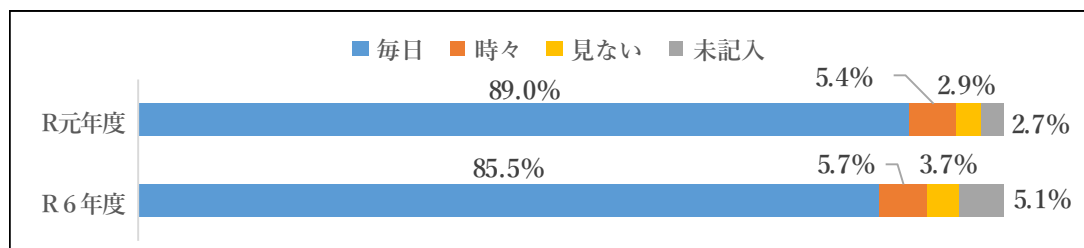
また、家庭、地域、乳幼児施設や学校等の個別の課題につきましては以下の通りです。

(1) 家庭における現状と課題（こども家庭センター）

令和6年度の乳幼児健康診査では、家庭で読み聞かせを行う1歳児の父親及び3歳児の母親の割合は増加していますが、近年、スマートフォンやタブレットを用いた動画の視聴などを手軽に利用できるようになり、社会や家庭環境が大きく変化していることから、子育てや家庭教育においても絵本を活用したコミュニケーションの機会は少なくなっていくことが考えられます。また共働き家庭や長時間労働等により親が子どもと過ごす時間が減り、読み聞かせをする余裕がない家庭が増えています。

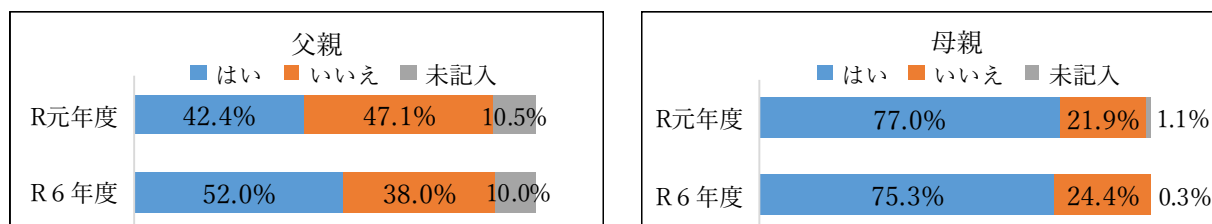
家庭における子どもの読書活動を推進していくためには、市が家庭の状況に応じて柔軟に働きかける必要があります。また学校、市民図書館、子育て支援団体などの関係者が連携して、子育て家庭が読書や読み聞かせを楽しめるようイベントの周知や情報を発信し働きかけを行うことや、読書が親子間の重要なコミュニケーションのツールとなるよう、発達段階に応じた読み聞かせの普及をさらに推進していく必要があります。

<表1> 3歳児がテレビやDVDを見ている割合



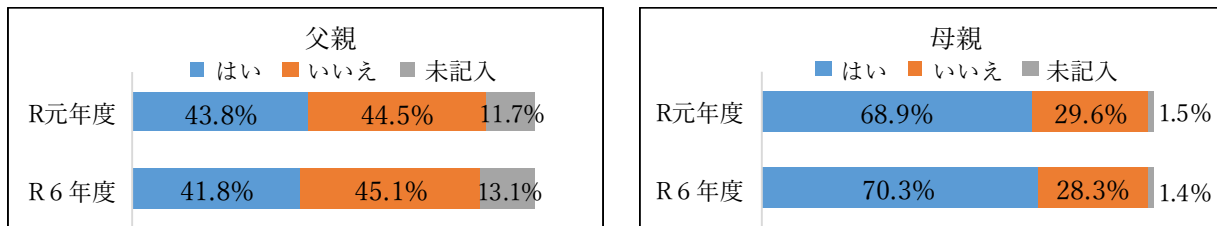
※3歳児健康診査問診票より

<表2> 1歳児をもつ家庭で絵本の読み聞かせを実施している割合



※1歳6か月児健康診査問診票より

<表3> 3歳児をもつ家庭で絵本の読み聞かせを実施している割合



※ 3歳児健康診査問診票より

(2) 地域（市民図書館）における現状と課題

ア 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

(ア) 読書活動推進に関連する事業の展開

市民図書館では、子どもが本と出会い、読書に親しむ機会として、従来からの「子どもの読書週間」の絵本展示をはじめ、移動お話会や夏・冬休みのお話会、子ども司書養成講座、本の紹介コンクール、市民図書館を使った調べる学習コンクール等の事業に取り組んでいますが、各種事業に参加する子どもは限定的となっています。

事業実施にあたっては、読み聞かせ団体やボランティアを活用しながら、参加者を増やすための事業内容や周知方法の工夫が必要です。

(イ) 「十和田市家庭読書の日」の普及・啓発

平成22年12月に制定した「十和田市家庭読書の日」（毎月第4日曜日）は、学校図書館の活動や市民図書館の各種事業の実施により、認知は定着しつつあります。一方で、家庭での読書が年間5冊以下である子どもは小学5年生で約5割、中学2年生で7割以上であり、家庭読書そのものの推進にはなお普及啓発が必要です。

イ 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

(ア) 子どもの市民図書館利用状況

令和元年度と比較して、12歳以下延べ利用者数は26%減少、利用冊数は21%減少しています。12歳以下の人口の減少は16%であるのに対し、それ以上の減少率となっています。

市民図書館入館者数についてはコロナ禍以降増加していますが、子どもの利用状況の低下が顕著であると言えます。

(イ) 市民図書館資料の整備・充実

12歳以下1人当たりの児童向け図書資料の蔵書数は、令和元年度の10.0冊から令和6年度13.6冊に増加しています。今後の子どもの市民図書館利用の促進のためには、子どもの読書意欲の喚起につながる図書の収集に努め、その情報提供を行う必要があります。

(ウ) 市民図書館施設の整備・充実

平成27年に導入した自動貸出機は、簡単・迅速に資料の貸出を行うことができることから、児童・生徒にも定着しています。

また、令和2年度に導入したブックカートは、親子がたくさんの図書を選ぶ楽しさを快適にしており、清潔で安心な本の提供のため、令和元年度に設置した本の消毒機を含め、今後も継続して利用環境の整備充実に努める必要があります。

ウ 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発

(ア) 市民図書館見学と職場体験学習の受け入れと支援

小学生の市民図書館見学と中学校や高等学校のインターンシップ等の職場体験学習事業を受け入れ、その見学や体験を通して、市民図書館の意義や役割についての理解をより深めていく必要があります。

(イ) 図書のセット貸出、団体貸出等の充実

小中学校、幼稚園・保育所等への図書のセット貸出や団体貸出・コミュニティセンターへの図書の配本は、遠隔地に住む子どもにも平等に読書の機会を提供することができることから、継続して実施する必要があります。

(ウ) 学校との連携

学校図書館との連携や学校の授業での活用は実施校が限定的であったことから、授業に関連した資料に関して、学校からの要望に応じて司書による選書やアドバイスなど行い授業に活用することで、授業からさらに広く興味・関心を広げ、読書活動への接点を増やす機会を提供していくことが可能になります。

(3) 乳幼児施設や学校等における現状と課題

【幼稚園・認定こども園・保育所】

幼稚園・認定こども園・保育所では、それぞれ工夫をしながら読み聞かせ等が活発に行われており、今後も継続して実施していくことが望めます。

また、引き続き、市民図書館の協力を得て、子どもの発達の段階に応じた図書の選定、子育てアプリへの「うちどく本」リストの掲載や各園への配布等、情報提供をしていく必要があります。

【小学校・中学校】

ア 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

(ア) 子どもの読書状況

学校における読書活動について、様々な取組が増えていることもあり、市内の児童生徒の読書量（令和7年度全国学力・学習状況調査質問紙調査結果より）は全国や青森県に比べ高い状況にあると言えます。

しかし、学校での読書活動を基に、読書活動を広げ、深めていくような主体的な読書活動ができるようになるまでには、まだ課題が残されています。

そのため、今後は読書量を増やすための工夫をしていくとともに、子どもたちが自ら読書活動ができるような機会の提供と、そのための環境づくりに努めることが大切です。

(イ) 学校の読書活動

前回の調査から5年経過した令和7年度においても、市内の多くの学校において（小学校11校、中学校9校）、朝読書や一斉読書という形で、全校一斉の読書活動が行われています。

全校一斉読書に取り組むことにより、読書への興味・関心が高まったり、読書量が増えたりしています。

今後は、子どもの読書活動が生涯にわたって継続して行われるよう、学校以外の場において様々なジャンルの本を読むことなどが一層推進されるような取組が必要です。

イ 子どもが読書に親しむための環境等の整備・充実

(ア) 図書の整備・充実

「令和6年度学校図書充足状況調べ」によると、市内小中学校においては、全ての学校で「学校図書館図書標準」の充足率を満たしています。充足率は、小学校13校の平均で117.5%、中学校9校の平均で112.8%となっています。前回の調査と比較すると、格段に図書の整備が進みました。

引き続き、児童生徒の主体的な読書活動が行われるよう、児童生徒のニーズに合わせた選書により図書資料を充実させることや利便性の高い学校図書館となるよう環境を整えていくことが大切です。

(イ) 学校図書館の機能の整備・充実

学校図書館は、子どもが自由に読書活動を楽しみ、創造力を培い、豊かな心を育む「読書センター」としての機能を果たすことが求められています。

また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に効果的に生かすことのできる「学習センター」としての機能や、情報の収集・選択・活用能力を育成するなどの「情報センター」としての機能を果たすことも重要となります。

(ウ) 司書教諭や学校図書館担当職員を中心とした運営の工夫

学校図書館の運営には、校長のリーダーシップの下、司書教諭や学校図書館担当職員が中心となり、教職員や保護者等が連携して運営し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図っていくことが重要です。特に、司書教諭や学校図書館担当職員は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を行う等、学校図書館の運営・活用について中心的役割を担っているため、学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員間の協力体制を確立する等の工夫が大切です。

(エ) 情報化の推進

令和7年度現在蔵書のデータベース化を行っている学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校9校（69.2%）、中学校6校（66.7%）です。特に、小学校9校のうち4校は、データベース化が100%となっており、コンピュータを利用した貸出等を行っています。

今後は、電子書籍等の利用や学校図書館のDXを可能な範囲で進めるなど、より一層のデジタル化を推進することが望まれます。

ウ 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発

(ア) ボランティア等の活用

令和7年度、読書活動の推進にあたりボランティアの協力を得ている学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校12校（92.3%）、中学校1校（11.1%）です。小学校では、読書活動の推進にあたり、ボランティアの活用・連携が進み、目標値を大きく上回っています。

また、ボランティア等の活動内容も、学校図書館運営の支援や学校図書の貸出、学校図書館の飾り付け、読み聞かせ、ブックトーク等、多岐にわたって行われています。ボランティア等の協力を得ている学校では、子どもの読書意欲の向上や読書量の増加等の変容が見られています。

子どもの読書活動を推進するためには、引き続き、学校が保護者や地域のボランティアと連携し、読み聞かせ、ブックトーク等、子どもの本への興味を引き出すような展示の工夫や学校図書館に関する広報活動等を、さらに充実させていくことが重要です。

(イ) 学校図書館の開放

令和7年度、学校図書館を地域住民に開放している学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校1校（7.7%）、中学校1校（11.1%）となっています。

地域に開かれた学校づくりを推進するためには、地域のボランティア等の協力を得ながら、放課後や長期休業日に学校図書館を開放し、読書活動を推進することにより、地域全体の読書活動の充実が期待できます。

(ウ) 市民図書館との連携

令和7年度、市民図書館との連携（市民図書館資料の貸借、市民図書館司書等の巡回訪問等）を実施している学校は、「学校図書館の現状に関する調査」によると、小学校6校（46.2%）、中学校2校（22.2%）となっています。

市民図書館との連携を図ることにより、学校の図書館機能のさらなる充実のための支援が得られることや子どもだけではなく、保護者・地域住民にも開かれたより魅力的な学校図書館としての充実が期待されます。

第2章 基本方針

子どもは読書を通じて、言葉を学び、豊かな感性や想像力、知識、思考力を育んでいきます。読書は、読解力、論理的思考力、集中力といった、将来を主体的に生きる上で役立つ力の基盤を培います。また、多様な本に触れることで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、探求心や真理を求める態度が育まれます。

社会が急激に変化し、複雑化するなかで、主体的に学び、自らの人生を切り開いていく力や、多様で豊かな可能性を開花させるためには、読書活動によるこうした資質・能力の育成が不可欠です。

このため、家庭、地域、学校などの社会全体で子どもの主体的な読書活動を推進するべく、以下のとおり基本方針を定めます。

1 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもの主体的な読書活動を推進するためには、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書への関心を高めていけるような機会を提供する必要があります。

そこで、家庭・地域・乳幼児施設や学校等のそれぞれの役割を明確にし、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実に努めます。

2 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発

子どもの主体的な読書活動を推進するには、家庭・地域・学校や関係機関がその意義を理解し、関心を持つことが重要です。これらが連携・協力し、社会全体で読書活動の重要性が広く認識されるよう、普及啓発に努めます。

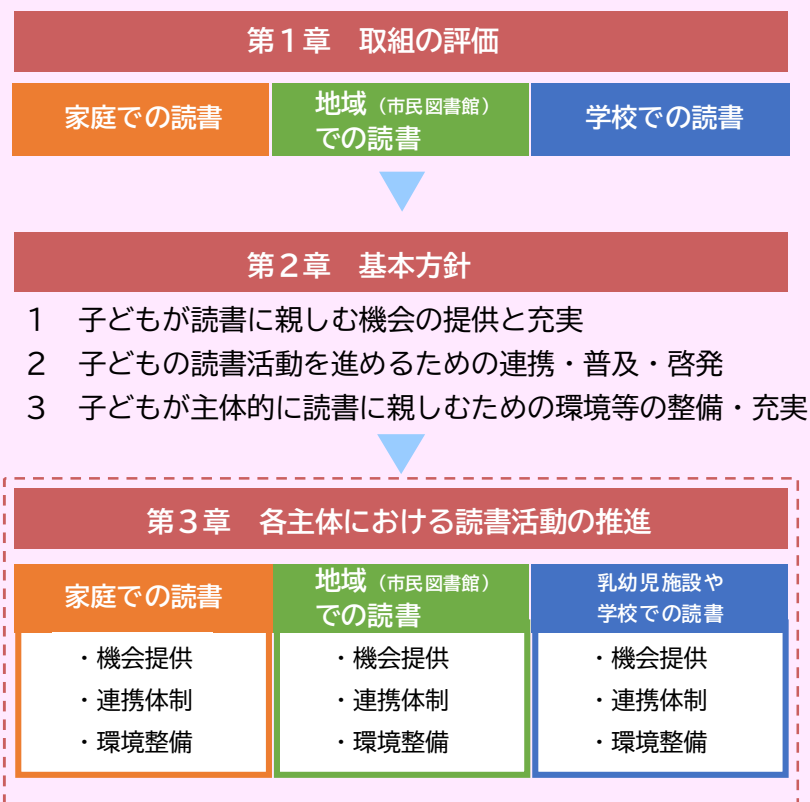
3 子どもが主体的に読書に親しむための環境等の整備・充実

子どもの主体的な読書活動を推進するためには、子どもの発達の段階に応じて、読書に親しめる環境を身近に整えることが必要です。

そこで、読書の楽しさを伝える人材の育成と本を身近に感じられる環境等の整備・充実に努めます。

第3章 具体的な取組

第5次計画



第4次計画に対する取組の評価、並びに第5次計画の基本方針を踏まえて、家庭・地域・乳幼児施設や学校等における読書活動の推進の取組みについて役割と現状の課題を見直すとともに、取組目標と目標値を定めます。なお、この目標値は、子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策を行う上での目安として掲げるものです。

1 家庭における読書活動の推進（こども家庭センター）

（1）子どもの読書活動の推進における家庭の役割

- （ア）子どもの生涯にわたる読書習慣の形成には、生活の基盤となる家庭の役割が重要です。また、家庭は、子どもに絵本を読んであげることができる身近な場所であり、愛情を持って絵本を読んでくれる人がいる場所です。
- （イ）家庭で読書をする姿勢を子どもに見せたり、本を介した家族の語らいを通じて、子どもが読書に興味を持つきっかけとなり、読書の習慣化へとつながります。

- (ウ) 子どもが本と出会い、本に親しむためには、市民図書館等が開催する「読み聞かせ会」を体験させ、家庭で実践していくことが大切です。

(2) 具体的な施策

ア 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

- (ア) 乳児期からの絵本の読み聞かせは親子のコミュニケーションの土台となり、絆を深める大切な時間であることを保護者へ啓発し、読み聞かせの普及推進に努めます。
- (イ) 乳幼児健康診査の場で、親子が自由に絵本を手に取り、読み聞かせを楽しめるよう、年齢に応じた絵本の展示や紹介に努めます。
- (ウ) 3歳児健康診査で、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行うことで、絵本の楽しさを紹介し、親子が絵本に親しむ機会を提供します。
- (エ) 乳幼児健康診査の機会をとらえて、市民図書館の利用に関するパンフレットを配布し利用の促進に努めます。
- (オ) 毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」などの子どもの読書に関する行事を推進し、親子が一緒に読書を楽しむ機会とするように働きかけていきます。
- (カ) 家読講演会を開催し、親子での絵本の楽しみ方を学ぶ機会や、子どもが自ら読書に親しむ機会のきっかけを提供します。

イ 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発

- (ア) 市民図書館や読み聞かせボランティア等が連携し、乳幼児期から絵本に触れる機会の充実に努め、家庭での読み聞かせを推進します。
- (イ) 子どもが自ら読書を楽しむ習慣を身に付けるために、成長に応じて読書に親しむ機会を提供し、関係機関や団体等と連携して普及啓発や情報発信に努めます。

ウ 子どもが主体的に読書に親しむための環境等の整備・充実

- (ア) 家庭での絵本の読み聞かせを通じて、親が子どもと過ごす心地よい時間を確保する環境づくりの大切さについて啓発に努めます。
- (イ) 子どもが自ら本に触れる機会をつくり、自主的・意欲的に読書活動に取り組めるよう、子育てアプリや市公式LINE、広報等を活用し、読書を推奨します。

(3) 数値目標

〈表1〉 1歳児を持つ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実

(%)		年度				
		H22	H26	R1	R6	R11
現状値	父	-	43.2	42.4	52.0	-
	母	78.0	74.5	77.0	75.3	-
目標値	父	-	-	50.0	45.0	55.0
	母	-	85.0	80.0	80.0	80.0

参考 1歳6か月児健康診断問診票より

〈表2〉 3歳児を持つ家庭での絵本の読み聞かせ機会の充実

(%)		年度				
		H22	H26	R1	R6	R11
現状値	父	-	36.9	43.8	41.8	-
	母	-	73.8	68.9	70.4	-
目標値	父	-	-	50.0	45.0	45.0
	母	-	-	80.0	75.0	75.0

参考 3歳児健康診断問診票より

2 地域における読書活動の推進 (市民図書館)

(1) 子どもの読書活動推進における市民図書館の役割

- (ア) 市民図書館は子どもにとって最も身近な読書活動拠点であることから、子どもに読書の楽しさを伝えていくために読み聞かせ・お話会の実施、市民図書館の利用方法の案内等、様々な活動を展開していきます。また、自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知ることができるように、読書環境の整備、豊富な蔵書とレファレンスサービスの充実に努めます。
- (イ) 子どもの読書活動を推進していくために、家庭や地域、小中学校、幼稚園・保育所等、ボランティア等と連携・協力していきます。

(2) 具体的な施策

ア 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

- (ア) 子どもが読書の楽しさを知るきっかけとなるよう、従来の読書活動推進事業（3歳児健康診査における絵本の読み聞かせ、移動お話会、夏・冬休みお話会）の拡充に努め、「子ども読書の日（4月23日）」や「読書週間」を中心とした行事等の事業を実施します。
- (イ) 子どもが読書活動を展開するにあたっての相談に応じる等、レファレンスサービスの周知・充実に努めます。
- (ウ) 人と人、本と人との橋渡しをし、今後の市民図書館利用の活性化につなげるために、小学4年生以上を対象とした子ども本の紹介コンクールや子ども司書養成講座等の

継続と、本との新たな出会いの機会を提供する新規事業の実施を検討します。

- (エ) 毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」に、親子で読書に親しめる機会の創出に努めます。また、子どもの読書活動啓発小冊子等では、成長段階に応じたお薦めの本の紹介を行います。

イ 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発

- (ア) 学校図書館協議会、十和田市読書団体連絡協議会、読み聞かせ団体の実施する子どもの読書活動を支援します。
- (イ) 小中学校、幼稚園・保育所等への図書のセット貸出、団体貸出の利用を促進します。
- (ウ) 小・中学校からの要望に応じて司書による選書やアドバイスを行います。

ウ 子どもが主体的に読書に親しむための環境等の整備・充実

- (ア) 児童書、ヤングアダルトの蔵書の実態を踏まえ、バランスのとれた蔵書構成としつつ、子どもの読書意欲の喚起につながる図書の収集と情報提供に努めます。
- (イ) 多目的研修室を活用したイベントの実施や市民図書館ホームページ等の充実により、市民図書館のPRに務め、市民図書館利用の促進を図ります。
- (ウ) 自動貸出機やブックカート、本の消毒機の設置により、安心で快適な読書環境の提供を目指します。

(3) 数値目標

〈表1〉市民図書館における12歳以下の人口1人当たりの児童図書の蔵書数

(冊)	年度				
	H22	H26	R1	R6	R11
現状値	5.2	7.0	10.0	13.6	-
目標値	-	-	9.5	12.0	14.0
12歳以下人口(人)	7,244	6,376	5,642	4,725	-

参考

児童図書の蔵書数：H22 33,621冊 H26 44,752冊 R1 56,680冊 R6 64,410冊
(十和田市民図書館要覧より)

〈表2〉市民図書館における児童図書の年間利用冊数（一般の利用も含む）

(冊)	年度				
	H22	H26	R1	R6	R11
現状値	45,902	53,290	72,255	61,421	-
目標値	-	-	60,000	75,000	63,000

参考

各利用冊数は各年度末現在の数字

12歳以下の利用冊数：R1 39,622冊 R6 31,309冊 (21.0%減)
(十和田市民図書館要覧より)

〈表3〉市民図書館における12歳以下の年間延べ利用者数（※）

(人)	年度				
	H22	H26	R1	R6	R11
現状値	7,700	9,183	10,321	7,658	-
目標値	-	-	10,500	10,300	8,000
12歳以下人口	7,244	6,376	5,642	4,725	-

参考
各利用者数は各年度末現在の数字
（十和田市民図書館要覧より）
※ここでの「利用者」とは、資料の貸出を行った者を指す。以下の「利用者」も同じ。

〈表4〉市民図書館における15歳以下の人口に対する実利用者比率

(%)	年度				
	H22	H26	R1	R6	R11
現状値	17.4	19.3	23.2	15.2	-
目標値	-	-	20.0	24.0	20.0
15歳以下人口（人）	8,799	7,623	7,173	6,105	-

※算定式：実利用者/人口×100
参考
15歳以下実利用者数：H22 1,528人 H26 1,475人
R1 1,666人 R6 931人

3 乳幼児施設や学校等における読書活動の推進

【幼稚園・認定こども園・保育所】（こども支援課）

（1）子どもの読書活動の推進における幼稚園・認定こども園・保育所の役割

乳幼児期からの読書を習慣づけるため、幼稚園・認定こども園・保育所においては、子どもが絵本等に親しむ機会をつくるなど読書環境づくりが大切です。

子どもが気軽に安心して図書に触れることができるスペースの工夫、保護者やボランティア等との連携・協力によるお話会などを行い、子どもたちが絵本等への興味を示すことができるような環境づくりを進める必要があります。

乳幼児期において、子どもが絵本等の楽しさと出会う機会を作るため、職員や保護者も読み聞かせ活動グループの実演に子どもと一緒に触れ、読書の大切さや意義について理解を深めるとともに、市民図書館利用の普及・啓発を図ることも必要です。

（2）具体的な施策

ア 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

幼稚園・認定こども園・保育所の職員自身が読書の大切さや意義を認識し、保護者に伝えていくことで、家庭における読み聞かせや読書環境の醸成につながります。

そのため、行事等を通じて、子どもの発達段階に応じた図書の選び方等の情報を提供し、読書の大切さや意義について理解を図っていきます。

イ子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発

読み聞かせ等による読書活動を推進するため、市民図書館、ボランティア等と連携し、絵本等に関する情報提供を積極的に行い、子どもが楽しく絵本等に触れる多様な機会の確保に努めます。

ウ 子どもが主体的に読書に親しむための環境等の整備・充実

子どもが日常的に過ごす幼稚園・認定こども園・保育所において、子どもが楽しく安心して図書に触れることができるようなスペースの確保と工夫に努めます。

また、絵本に対して興味を持てるようなお話会を継続的に開催する等、絵本に親しむ機会や環境づくりに努めます。

【小学校・中学校】（指導課）

（１）子どもの読書活動の推進における学校の役割

- （ア） 学校は、教育課程との関連を踏まえた学校図書館の計画的な利用と子どもの視点に立った読書活動を推進することが重要となります。

そのためには、まず子どもたちの読書機会を確保することが大切です。そして、「朝読書」や「読み聞かせ」など多様な活動を展開しながら、読書習慣の確立を目指していきます。

- （イ） 学校図書館は、子どもの豊かな心を育む読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、子どもの主体的な学習活動を支援する「学習センター」としての機能とともに、子どもの情報活用能力を育成する「情報センター」としての機能を果たすことが求められています。

そのためには、司書教諭や学校図書館担当職員が中心となって、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等における学校図書館の利用を促進するとともに、多様な教育活動が展開できるような図書資料の充実に努めることが大切です。

- （ウ） 子どもの読書活動の推進にあたっては、学校が関係諸団体と連携・協力した取組が求められています。

そのためには、保護者や地域のボランティアからの協力を得ながら読書活動を推進するとともに、市民図書館等との連携に努めることが大切です。

（２）具体的な施策

ア 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

- （ア） 学校において、朝読書や一斉読書、各教科等における読書活動、読書感想文コンクールなど、様々な読書活動の機会を提供するとともに、その取組の充実に努めます。

- （イ） 毎月第4日曜日の「十和田市家庭読書の日」に、親子で読書に親しめる機会の創出に努めます。

イ 子どもの読書活動を進めるための連携・普及・啓発

- （ア） 学校と家庭・地域との連携による読書活動を推進することができるよう、保護者、地域のボランティア等との連携に一層努めます。

- （イ） 市民図書館資料の貸借等、市民図書館との連携を中心に、家庭・地域・学校が一体となった読書活動が推進されるように努めます。

ウ 子どもが主体的に読書に親しむための環境等の整備・充実

(ア) 子どもの多様な興味・関心を喚起し、多様な教育活動を展開することができるよう、学校図書館の蔵書（質・量）の整備に努めます。

(イ) 学校内における読書スペースの整備や情報化の推進、多様な学校図書館資料の充実など、読書環境の充実に努めます。

(3) 数値目標**〈表1〉 市民図書館と連携する学校の割合**

(%)		年度				
		H22	H27	R2	R7	R12
現状値	小学校	61.9	52.9	43.8	46.2	-
	中学校	22.2	22.2	11.1	22.2	-
目標値	小学校	-	90.0	70.0	60.0	60.0
	中学校	-	50.0	30.0	30.0	30.0

〈表2〉 ボランティアと連携する学校の割合

(%)		年度				
		H22	H27	R2	R7	R12
現状値	小学校	61.9	58.8	81.3	92.3	-
	中学校	0.0	0.0	11.1	11.1	-
目標値	小学校	-	90.0	75.0	85.0	100.0
	中学校	-	35.0	35.0	35.0	35.0

参考

R7「学校図書館の現状に関する調査
(十和田市教育委員会)」より(以下同)

〈表3〉 蔵書のデータベース化を実施した学校の割合

(%)		年度				
		H22	H27	R2	R7	R12
現状値	小学校	33.3	52.9	37.5	69.2	-
	中学校	22.2	44.4	44.4	66.7	-
目標値	小学校	-	60.0	70.0	50.0	70.0
	中学校	-	60.0	70.0	50.0	70.0

〈表4〉 学校図書館図書標準の達成状況

(%)		年度			
		H27	R2	R7	R12
現状値	小学校	94.1	115.3	117.5	-
	中学校	77.7	112.3	112.8	-
目標値	小学校	100.0	100.0	100.0	100.0
	中学校	100.0	100.0	100.0	100.0

〈 資 料 1 〉

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

〈 資 料 2 〉

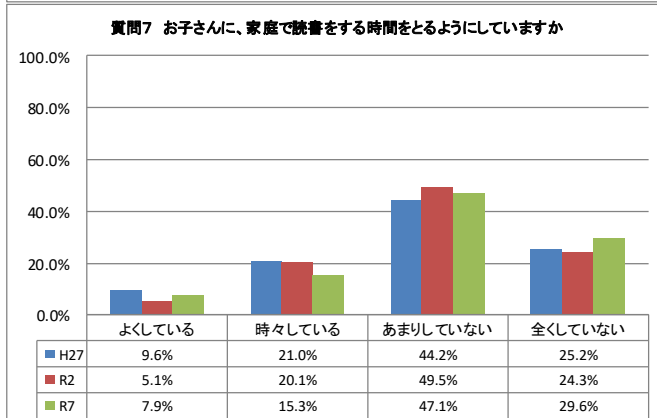
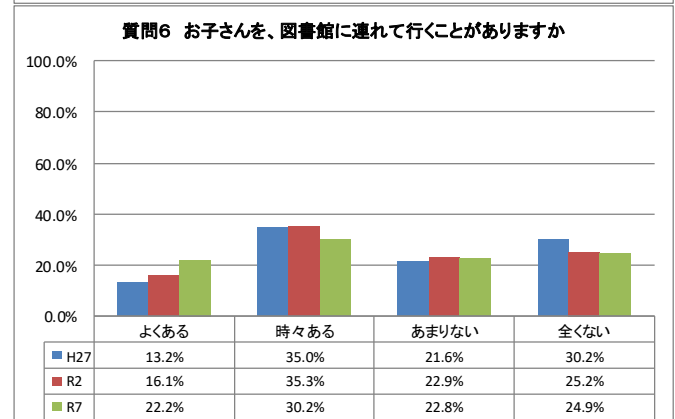
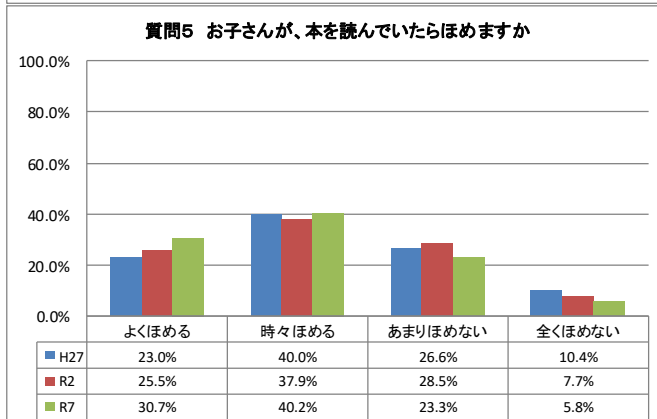
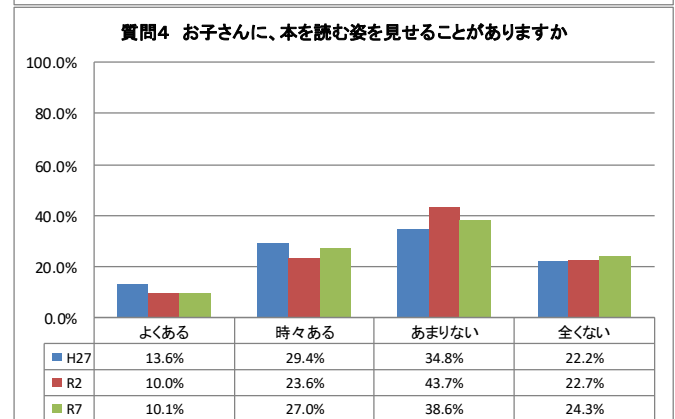
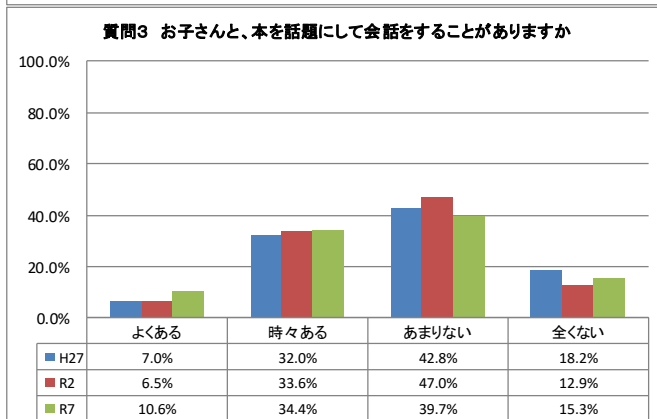
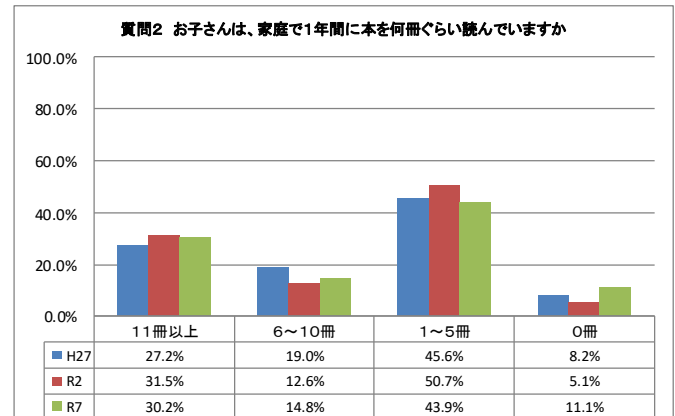
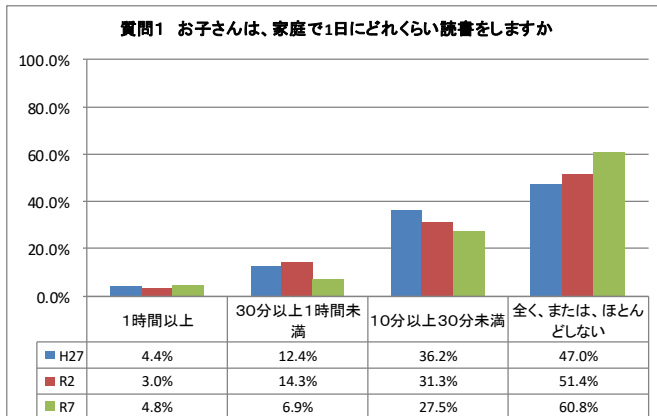
令和7年度 家庭における読書に関する調査(市内小学校5年生)

H27回答総数500名

R2回答総数428名

R7回答総数189名

※R7は電子回答による任意の回答



【小5 考察】

質問1の「家庭で1日にどれくらい読書をするか」では、「全く、または、ほとんどしない」の回答が、最も多く、かつ年々増加している。

質問2の「家庭で1年間に何冊ぐらい読んでいますか」では、「0冊」が微増しているが、7割以上の子どもは年に少なくとも1冊は家庭で本を読む機会があり、3割の子どもは11冊以上、つまり月に1冊は読んでいる。

質問3の「本を話題にした会話」では、「あまりない」が最も多いが「よくある」が増加傾向である。

質問4の「本を読む姿を見ることがあるか」では、「あまりない」が最も多く、「全くない」が微増している。

質問5の「本を読んでいたらほめるか」では、「よくほめる」が増加しており、「よくほめる」「時々ほめる」を合わせると7割以上がほめている。また、質問6の「図書館に連れていくか」では「よくある」が増加し、「よくある」「時々ある」を合わせると半数以上が図書館を利用している。

その一方で質問7の「家庭で読書をする時間をとるようにしているか」では、「全くしていない」が増加傾向にある。

以上のことから、保護者は読書の良さを認識し、子どもをほめたり、図書館に連れて行くなどの働きかけをしているが、家庭読書の時間の確保は困難な状況である。

また、(中2)の結果と比較すると、質問2の結果が良好であるが、背景として、夏休みや冬休みに家庭読書をするための本を学校図書室から貸し出すなどの学校の取組も効果を上げていることが推測される。

＜ 資 料 3 ＞

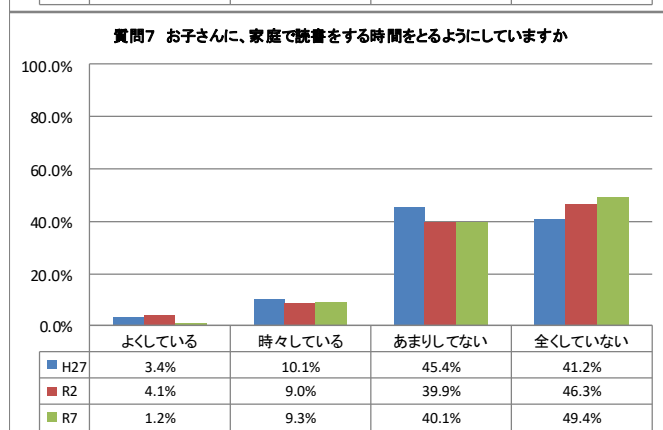
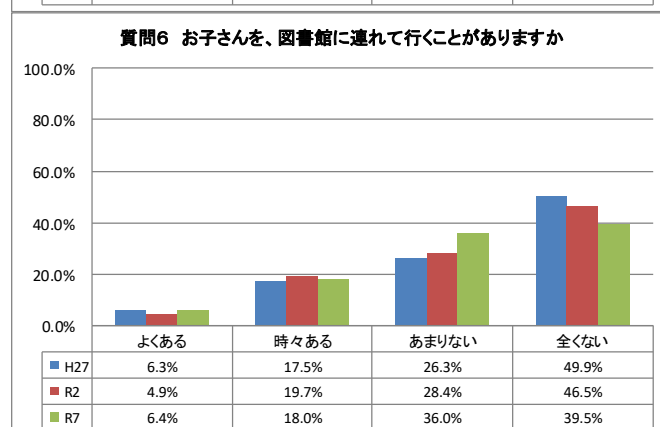
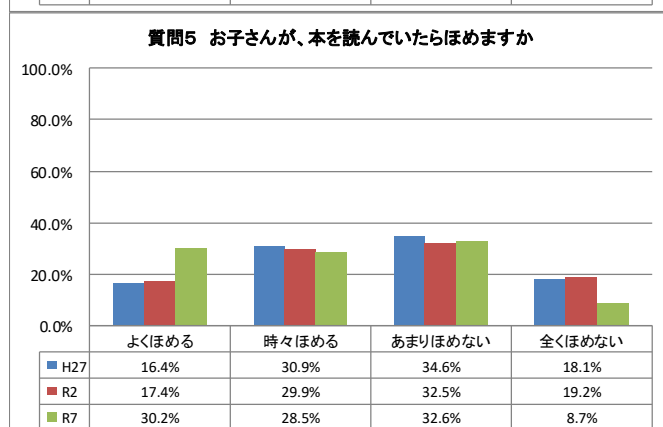
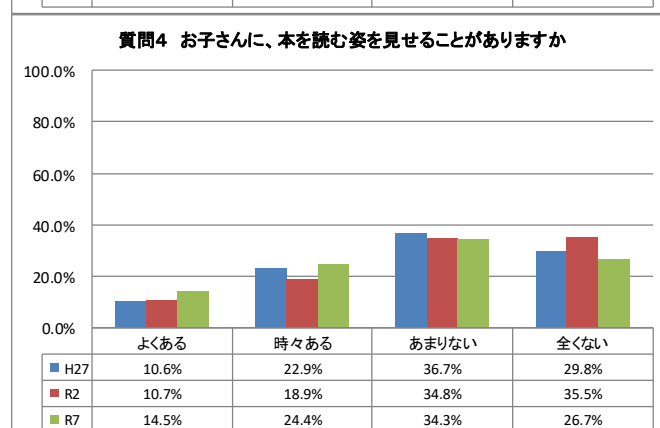
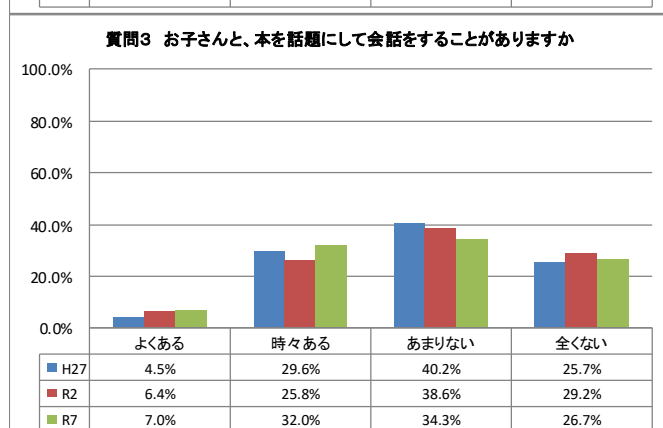
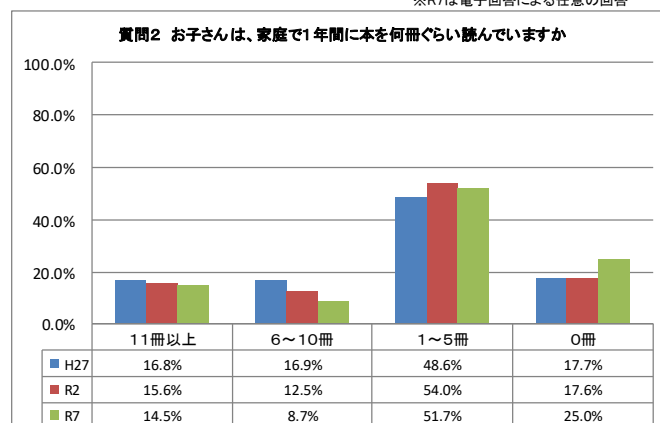
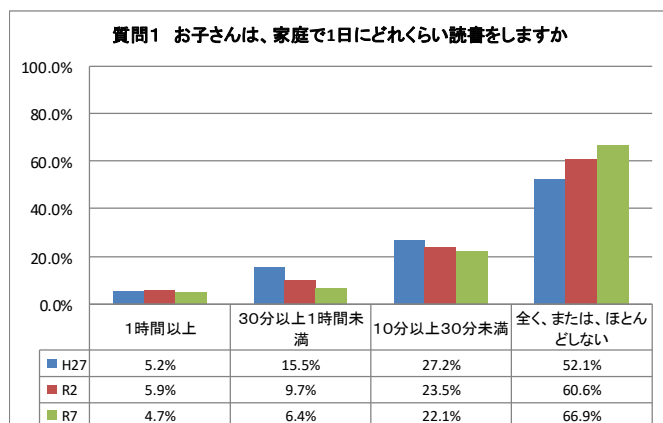
令和7年度 家庭における読書に関する調査(市内中学校2年生)

H27回答総数537名

R 2回答総数391名

R 7回答総数172名

※R7は電子回答による任意の回答



【中2 考察】
質問1の「家庭で1日にどれくらい読書をするか」では、「全く、または、ほとんどしない」の回答が、最も多く、かつ年々増加している。

質問2の「家庭で1年間に何冊ぐらい読んでいるか」では、年に1冊でも読む子どもがやや減少傾向にあり、全く1冊も手に取らない子どもがR7年度で急増している。

質問3「本を話題にして話すことがあるか」、質問4「本を読む姿を見ることがあるか」では、いずれも「あまりない」「全くない」がやや減少し、「よくある」「ときどきある」が増加傾向にある。

また、質問5の「本を読んでいたらほめるか」では、R7年度では「よくほめる」が倍増している。

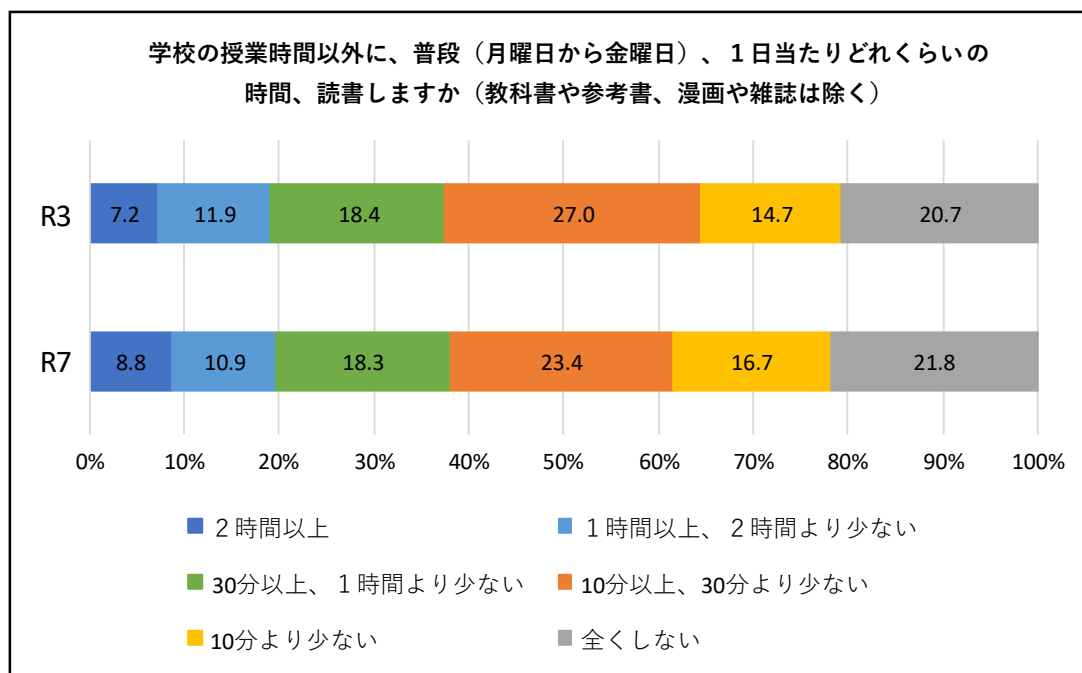
一方で質問6「図書館に連れていくことがあるか」質問7「家庭で読書をする時間を取るようにしているか」はあまり大きな変化は見られない。

これらのことから、子どもたちの家庭での読書離れが進んでいるが、保護者は読書の良さを認識しており、子どもに読書を勧めたい気持ちを持っている。そのために、まずは自分で本を読んでみる保護者が増加し、読書を話題にする家庭が増えつつある。その一方で、読書の時間や機会の確保は困難な状況にある、というような状況が見て取れる。

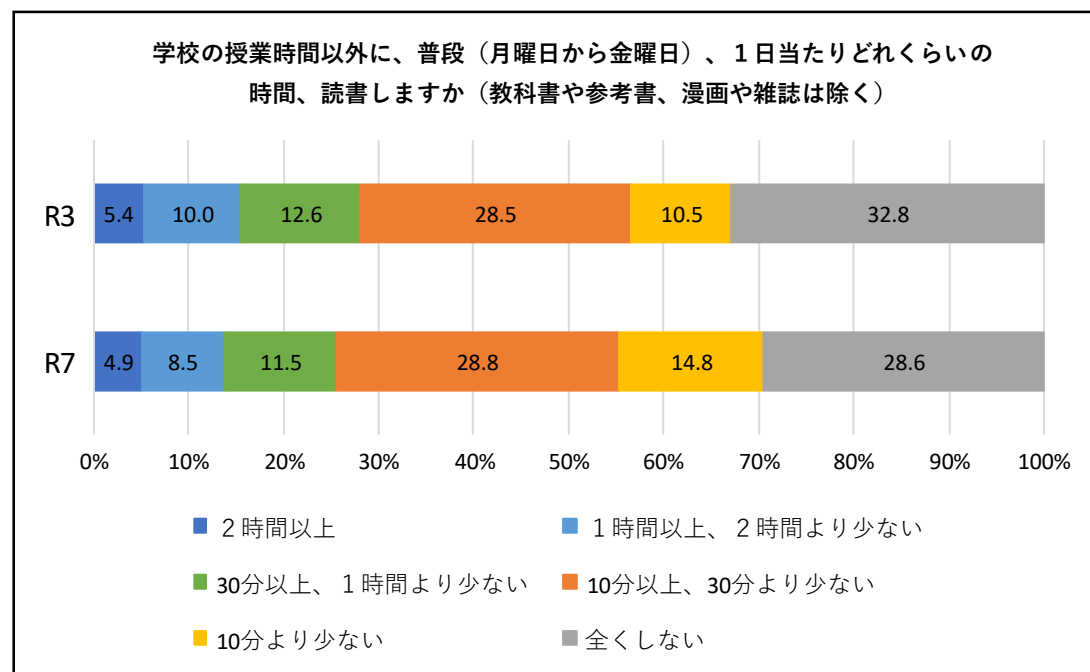
< 資 料 4 >

全国学力・学習状況調査

(市内小学6年生)



(市内中学3年生)



第5次十和田市子ども読書活動推進計画

令和8年3月策定

編集・発行 十和田市教育委員会 スポーツ・生涯学習課
〒034-0301

十和田市西十二番町6番1号
TEL 0176-58-0186（直通）